

2026年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区越中島三丁目6番15号
東京福山通運株式会社
取締役社長 渡 邊 一 雄

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の委任状に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区越中島3丁目6番15号
福山通運株式会社 東京本部6階会議室
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 第113期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 第113期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 自己株式取得の件

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業の現況

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国経済は、賃上げの継続及び雇用環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資もデジタル化・省力化投資を中心に底堅く推移するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりや円安に伴う輸入物価の上昇が実質購買力を下押しし、金利動向の変化も相まって、先行きは不透明な状況が続いております。

貨物自動車運送業界におきましては、消費関連貨物は底堅く推移したものの、建設関連及び生産関連貨物は伸び悩み、輸送需要全体としては力強さを欠く状況となりました。さらに、人手不足の深刻化、燃料費の高止まり、物流効率化への対応要請の高まりなどにより、事業環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社におきましては、新規顧客の開拓及び既存顧客における取引シェア拡大を営業戦略の柱とし、取扱物量の確保と拡大に注力いたしました。特に当社が強みとする重厚長大貨物分野においては、これまで培ったノウハウと実績を基に積極的に獲得を進めるとともに、輸送コストの動向を踏まえた段階的な運賃改定を実施しました。

また、保管・配送需要が堅調に推移する中、倉庫稼働率および業務効率改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当会計年度の売上高は122億87百万円（前期比16.4%増）、営業利益は2億13百万円（前年の営業利益は17百万円）、経常利益は2億77百万円（前期比101.6%増）となり、当期純利益は9億44百万円（前期比262.3%増）となりました。

(2) 会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 110 期 (2023年 3 月期)	第 111 期 (2024年 3 月期)	第 112 期 (2025年 3 月期)	第 113 期 (当事業年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (千円)	10,705,181	10,399,261	10,552,429	12,287,939
経 常 利 益 (千円)	411,502	155,641	137,818	277,858
当 期 純 利 益 (千円)	3,723,287	△440,401	260,701	944,428
1株当たり当期純利益 (円)	302	△42	24	89
総 資 産 額 (千円)	14,927,862	15,498,004	15,873,476	16,313,452
純 資 産 額 (千円)	12,601,732	12,251,730	13,258,397	13,533,936
1株当たり純資産額 (円)	1,024	1,154	1,250	1,276

(注) 記載金額は、各単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギー及び原材料価格の高騰や金利動向の変化などもあり経済活動の不確実性が高まり、国内景気は、先の見通せない状況が続くものと予想されます。

貨物自動車運送業界におきましては、深刻な輸送力不足への対応に加え、継続的な物価上昇や人件費等のコスト上昇、さらには環境及び安全への対策など、対応すべき課題は多岐にわたり、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうしたなか当社は、持続可能な輸送サービスの提供に向けた「賃金水準向上に向けた適正運賃の收受」「輸送力の確保」「輸送の効率化」に取り組んでまいります。

また安全・安心を基本とし、品質を最優先とした輸送体制を維持しながら、貸切事業の拡大、倉庫運営における業務効率化および新規顧客獲得を推進し、収益力の強化に努めてまいります。

(4) 重要な子会社の状況 (2026年 3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率	主要な事業内容
株式会社オー・エス・エス	10,000千円	100.0%	貨物自動車運送事業

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業	内容
貨物自動車運送事業	一般貨物運送事業(特積)、特定貨物運送事業
貨物利用運送事業	第二種貨物利用運送事業(鉄道・航空利用)
倉庫業	営業倉庫(1類倉庫)

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
足立センター	東京都足立区	つくば支店	茨城県つくば市
葛西支店	東京都江戸川区	坂戸支店	埼玉県坂戸市
大宮西支店	埼玉県北足立郡	足利支店	栃木県足利市
隅田川支店	東京都荒川区	高崎北支店	群馬県高崎市
越谷支店	埼玉県越谷市	水戸支店	茨城県水戸市

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	平均勤続年数
646名	17.4年

2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 会社の発行可能株式総数 普通株式 30,000,000株
- (2) 発行済株式総数 普通株式 18,392,540株
- (3) 当事業年度末株主数 77名

3. 会社役員 の 状 況 (2026年 3月31日現在)

(1) 当 事 業 年 度 末 日 に お け る 取 締 役 及 び 監 査 役 の 状 況

会 社 に お け る 地 位	氏 名
代 表 取 締 役 社 長	渡 邊 一 雄
取 締 役	八 田 弘 明
取 締 役	矢 木 野 雅 之
取 締 役	北 村 慎 治
監 査 役	佐 藤 義 宏
監 査 役	佐 藤 一 富

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,786,160	流 動 負 債	2,463,433
現金及び預金	500,731	買掛金	932,369
受取手形	40,264	未払金	87,075
売掛金	2,012,968	未払費用	259,831
貯蔵品	11,997	未払法人税等	480,174
前払費用	155,589	未払消費税等	93,521
短期貸付金	2,831,275	預り金	143,548
その他の金	262,212	賞与引当金	96,810
貸倒引当金	△ 28,879	資産除去債務(流動)	95,900
		その他の	274,201
固 定 資 産	10,527,292	固 定 負 債	316,082
有形固定資産	8,744,418	繰延税金負債	104,793
建物	2,476,378	退職給付引当金	75,876
構築物	272,903	その他の	135,412
機械装置	268,151	負 債 合 計	2,779,516
車両運搬具	355,906		
工具器具備品	163,916	(純 資 産 の 部)	
土地	5,207,162	株 主 資 本	13,045,116
無形固定資産	259,274	資 本 金	100,000
借地権	202,403	資 本 剰 余 金	3,141,007
ソフトウェア	29,683	資 本 準 備 金	167,220
その他の	27,187	その他資本剰余金	2,973,787
投資その他の資産	1,523,599	自己資本処分差益	2,973,787
投資有価証券	984,375	利 益 剰 余 金	10,193,728
子会社株式	10,000	利 益 準 備 金	115,500
出資金	4,290	その他利益剰余金	10,078,228
破産更生債権等	200	固定資産圧縮積立金	19,258
長期前払費用	3,207	別 途 積 立 金	3,262,627
繰延税金資産	△ 116	繰越利益剰余金	6,796,342
その他の	543,911	自 己 株 式	△ 389,619
貸倒引当金	△ 269	評 価 ・ 換 算 差 額 等	488,820
投資評価引当金	△ 22,000	その他有価証券評価差額金	488,820
資 産 合 計	16,313,452	純 資 産 合 計	13,533,936
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,313,452

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,287,939
売 上 原 価		11,715,103
売 上 総 利 益		572,836
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		359,400
営 業 利 益		213,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	49,125	
そ の 他 の 収 益	17,733	66,858
営 業 外 費 用		
そ の 他 の 費 用	2,435	2,435
経 常 利 益		277,858
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,902	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,297,962	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	9,001	1,310,866
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	27,915	
固 定 資 産 除 却 損	53,632	
減 損 損 失	95,900	177,447
税 引 前 当 期 純 利 益		1,411,278
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	549,179	
法 人 税 等 調 整 額	△ 82,330	466,849
当 期 純 利 益		944,428

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2025年4月1日残高	100,000	167,220	2,973,787	3,141,007	115,500	28,380	3,262,627	5,842,791	9,249,299
事業年度中の変動額									
当期純利益								944,428	944,428
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 9,974		9,974	—
固定資産圧縮積立金の積立						852		△ 852	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 9,121	—	953,550	944,428
2026年3月31日残高	100,000	167,220	2,973,787	3,141,007	115,500	19,258	3,262,627	6,796,342	10,193,728

項 目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
2025年4月1日残高	△ 389,619	12,100,687	1,157,709	1,157,709	13,258,397
事業年度中の変動額					
当期純利益		944,428			944,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△ 668,889	△ 668,889	△ 668,889
事業年度中の変動額合計	—	944,428	△ 668,889	△ 668,889	275,539
2026年3月31日残高	△ 389,619	13,045,116	488,820	488,820	13,533,936

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 投資有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産
先入先出法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法によっております。
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
一般債権…法定繰入率法
貸倒懸念債権及び破産更生債権等…財産内容評価法
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ④ 投資評価引当金
投資先の投融資額を評価するため、投資先の資産状態及び事業内容の実情を勘案して、必要と認められる金額を計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額 9,939,424 千円
- (2) 減損損失累計額 298,557 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する事項

当事業年度の末日における発行済み株式の数	普通株式	18,392,540株
当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	7,792,392株

監査役の監査報告

監査報告書

私たち監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月26日

東京福山通運株式会社

監査役 佐藤義宏 ㊟

監査役 佐藤一富 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第113期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

本承認事項の内容につきましては、招集通知（5頁から9頁まで）の計算書類、個別注記表及び監査報告書に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

（1）変更の理由

取締役の任期を統一化することを目的とし、内容を一部変更することについて、ご承認をお願いするものであります。

（2）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております）

現行定款	変更後
第28条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第28条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2.補欠又は増員で選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役渡邊一雄、八田弘明、矢木野雅之、北村慎治の4名は、任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おかもと やすし 岡本 泰 (昭和47年8月3日生)	(他の会社の状況) 福山通運株式会社 常務執行役員 営業本部 ネットワーク事業部長	—
2	やぎのまさゆき 矢木野雅之 (昭和37年6月2日生)	平成30年6月 当社取締役 令和4年4月 当社代表取締役 令和4年6月 当社取締役(現任) (他の会社の状況) 福山通運株式会社 常務執行役員 営業本部長	—
3	きたむらしんじ 北村慎治 (昭和44年8月4日生)	令和6年6月 当社取締役(現任) (他の会社の状況) 執行役員 輸送管理事業部長	—
4	まつきよしひろ 松木義弘 (昭和39年9月17日生)	昭和58年3月 王子運送株式会社入社 平成15年3月 王子運送株式会社京浜支店長 平成25年8月 王子運送株式会社川崎センター長 令和7年10月 東京福山通運株式会社営業部長(現任) ※令和4年10月に東京福山通運株式会社へ商号変更	—
5	おさないけんすけ 小山内謙介 (昭和57年8月25日生)	平成24年4月 王子運送株式会社入社 平成29年4月 王子運送株式会社人事課長 令和5年2月 東京福山通運株式会社 総務課長兼人事課長 令和7年4月 東京福山通運株式会社人事部長 ※令和4年10月に東京福山通運株式会社へ商号変更	—

第4号議案 自己株式取得の件

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、自己株式を取得することについて、ご承認をお願いするものであります。

(2) 取得する株式の種類および総数

当社普通株式 2,000,000株を上限とする。

(3) 株式の取得価格の総額

100,000,000円を上限とする。

(4) 取得する期間

2026年6月26日開催予定の定時株主総会決議後、2026年7月1日から次回定時株主総会開催日まで。

なお、本議案をご承認頂いた場合、取締役会において取得する株式の数及びその取得価格等、会社法第157条第1項に定める事項を決定し、株主の皆様に対して同法第158条第1項に基づき通知いたしますので、保有する当社株式の譲渡の申込みをされるようお願いいたします。

以 上